

P2-21

麻酔科医の手指および環境衛生に関する意識調査

武蔵野赤十字病院 麻酔科¹⁾、武蔵野赤十字病院 感染管理室²⁾

○丸山由起子¹⁾、山田 頼子¹⁾、神山 圭¹⁾、河野 奈緒¹⁾、長田 千愛¹⁾、田中 園美¹⁾、大谷 良江¹⁾、竹下 依子¹⁾、大塚美弥子¹⁾、大畑めぐみ¹⁾、可見 浩行¹⁾、齋藤 裕¹⁾、廣島 葉子²⁾

【方法】2017年10月より、当院の麻酔科医に対して手指衛生および麻酔関連機器の清拭を徹底するよう、1か月間継続的に指導を行った。この指導および同時期に行った環境汚染調査の結果によって行動や意識がどのように変化したか、麻酔科医へアンケート調査を行った。また、指導前後における手指消毒用アルコールおよび環境衛生用ワイブの消費量を調査した。【結果】手指衛生が必要なタイミングでの実施率は、指導前46.2%、指導期間中80.6%、指導の1か月後77.2%であった。麻酔関連機器の清拭の実施率は、指導前21.8%、指導期間中93.4%、指導の1か月後93.6%であった。アルコールの消費量は指導前16本/月から指導後23本/月、ワイブの消費量は指導前10パック/月から指導後44パック/月と増加した。手指・環境衛生に対する意識の向上に役立ったものとして、調査されるという意識、機器の汚染が朝より夕方まで増加しているという調査結果、機器の清拭が必要だという指導、などの回答が得られた。手指衛生を行わなかった理由としては、消毒する時間がない、手袋をすれば消毒は不要だと思っていた、などが挙げられた。機器の清拭については、誰かが行っていると思っていた、機器が汚染されるという認識がなかった、などの意見が得られた。【まとめ】今回の指導より、手指・環境衛生に対する麻酔科医の意識は向上し、行動の変化を伴った。1か月間集中的に指導を行うことによって指導内容が習慣化し、指導終了後も継続できているようである。

P2-23

就業管理システム導入による効果の報告

山梨赤十字病院 事務部・総務課

○渡辺 和也、渡辺理沙子、大石 憲石、渡辺 智子、堀内 美穂、渡辺 敬一

【はじめに】平成26年12月に就業管理システムを導入した効果について報告する。また、時間外申請、休暇申請、出退勤の打刻についても、電子カルテシステムの各端末で行える体制を構築したシステム運用についても報告する。【目的】総務課職員4名で、タイムカードによる打刻を基に職員の勤務状況を管理するには限界があり、職員個人の労働時間数、時間外申請と実労働との乖離について把握できていなかった。また、給与業務については、月初に行う、時間外計算業務、看護師の勤務実績表による深夜勤務実施状況の確認業務、給与システムへのデータ入力等の作業が集中するため、担当者の負担は膨大であった。職員の勤務状況の適切な管理、総務課職員の業務改善を目的に就業管理システムを導入した。【結果】1.勤怠システムに蓄積された各職員の勤務実績、時間外申請時間等を抽出して、給与システムへ連携できるため総務課職員作業が大幅に軽減され業務改善に繋がった。2.時間外申請および休暇申請を電子化したことにより、部署長の業務管理の充実に促進した。労働時間の可視化により、各部署の業務の見直しと改善効果があった。3.職員個人の時間外勤務状況、有給取得状況等を容易に抽出できるため職員の安全衛生面の管理を行えるツールが確立された。4.月別時間外と乖離時間の比較を行った。少なからず乖離は発生しており、分析結果を報告する。【結語】地域医療構想によると当医療圏は少子高齢化、人口減少の進展が著しい地域である。病床数の削減、患者数の減少など医療施設の展望は厳しい。費用の削減が必須な状況下で給与費比率は55%を縮めている。業務整理、改善を図り時間外給与の削減を図るほか、何より職員のワークライフバランスを守るための責務を果たしたい。

P2-25

検体検査業務委託契約の見直しによる費用削減について

山梨赤十字病院 事務部・会計課

○伊藤 まさひろ、羽田 美穂、古屋 良太、渡辺 千恵、渡辺 市栄

【背景と目的】当院で使用している生化学分析装置や凝固検査装置などの検査機器が老朽化しており、検査精度の低下や、故障のリスク、また他システムとの連携について不十分であり、検査機器の大幅な更新が課題となっていた。さらに、当院の検査業務は、長期に渡り同一業者と院内・院外共に委託契約を実施していたので、検査事業の体制も含めた見直しが必要であった。検査機器の更新や検査委託業務の見直しについては費用も大きく、中長期的に病院経営に影響を与えるため、より経費の削減に寄与するような計画の実施を目的とした。【方法】経営の効率化の観点から、検査機器の更新、院内検査事業、院外検査委託業務、試薬消耗品等の購入などを統合した入札とし、参加業者にとって、より企業努力の差がでるよう幅を持たせた。院内検査においては、現状では共同事業、試薬リース及び自己導入による運営など混在していたが、基本的には全て共同事業による体制に変更した。試薬や検査に付随する消耗品についても原則、落札業者によるものとした。【結果】院内検査委託費院外検査委託費 未保険検査費 試薬品費・消耗品費 検査機器の更新費用の削減を図れた。【まとめ】今回の検査事業の見直しについては、「業務内容の効率化」と「請負業務の統合」による効果が大きく成果をあげた。業者選定の入札内容について、落札業者で引け負う業務や整備するものができる限り広げる事により、企業努力や競争力を引き出す結果につながり大幅な費用の軽減が図られた。今後は、検査事業以外の分野でも、定期的な業務体制の見直しに加え、業者選定についても業者間の企業努力や競争力をより引き出すような視点を持ち取組んでいきたい。

P2-22

病棟内の5S-しつけをしっかりと

岐阜赤十字病院 看護部

○佐藤恵梨香、林 沙予、各務 早紀、花村 明里、藤田なぎさ

【はじめに】当病棟では、前年度よりカイゼン活動として5Sに取り組んできた。前年度のカイゼン活動において病棟内は整理整頓されたが、その状態が維持されていない現状があった。そこで、整理、整頓に加え、清掃、清潔、しつけにも焦点を当て、カイゼン活動を行った結果を報告する。【方法】1. 3分間清掃の導入：日勤の始業から3分間、日勤者がその日に使用するナースカートや清掃することとした。必要物品の点検、定数、定位置を定め、清掃方法を紙面にスタッフへ周知した。2. 赤札を使った5S：3分間清掃の時間を活用し、病棟内にある不要と思われるもの、定数を見直す必要があるもの、導線を考慮し管理場所の変更が必要なものに対し、整理、整頓、しつけを行うために目印(赤札)を付け、カイゼン終了後赤札を外すこととした。病棟内のスタッフ全員が活動に参加できるようにチームを作成し、病棟内での担当エリアを設置した。また、赤札の貼付にはノルマを設定した。回収した赤札はチームごとに模造紙に表示し病棟内に掲示した。活動終了後、スタッフへアンケート調査を行った。【結果】1. 3分間清掃を導入したことが、業務への支障となることはなかった。清掃の方法をスタッフへ周知することで誰もが同様に清掃を行うことができた。また、スタッフの9割が気持ちよく業務を開始できるようになったと回答した。2. 赤札の回収率は55%であった。病棟内の不用品を除去し、導線、効率を考えた配置へ変更することができた。また、スタッフ全員が、病棟内の環境に関心を持てる機会になったと回答した。【考察】不要なものを一掃し3定が確立できたことにより、「しつけ」が達成された。スタッフ全員で活動に取り組んだことが、5Sへの意識の高まりを生み、活動の促進につながったと考えられる。

P2-24

レンタルテレビの契約更新に伴う患者サービスの向上と経済的考察

盛岡赤十字病院 事務部 管財課

○赤平 寛彦、高槻 貴美、野田 博克

【目的】当院のレンタルテレビは、導入から10年以上経過し更新時期を迎えており、患者サービスの向上と環境を整備するため、契約の見直し増収を図る。【背景】テレビ、洗濯機や乾燥機が老朽化し故障が多く、修理対応も遅い。患者からBS民放視聴や冷蔵庫の要望が多い。他病院と比較し管理手数料が少ない。【方法】他病院から情報収集、また、テレビシステム選考委員会を設置し、メーカーからデモを行い、仕様書を作成した。書類審査で8社から4社に選定し、実績と経験、運営を適切かつ確実に実行できる人的構成と体制、患者の利便性に配慮した機種、利用料金や管理手数料、運用方法、病院経営に貢献する効果的な提案を評価としてプロポーザルを実施した。【結果】床頭台395台、テレビ、冷蔵庫などを整備、無償設置品として、電動ベッド、マット110台などを整備し、管理手数料が6%から26%となった。保守管理体制は、常駐員を毎日定時時間配置し、365日24時間故障に対応し、退院時の床頭台機器のメンテナンス、毎日ランドリー機器清掃、年1回機器の清掃とした。無料院内放送として、病院紹介や入院案内、手術説明、赤十字事業啓蒙、院内コンサート、災害発生時無料放送、お笑いTVを視聴出来るようにした。【考察】収入が年間約245万円増収し、BS民放視聴や冷蔵庫の設置、院内放送による情報の提供の充実により患者サービスが向上した。電動ベッド、ベッドマット等の約4,346万円の設備が無償で整備された。清掃業務の委託化により職員の業務負担が軽減され、床頭台、ランドリーの衛生面が高められた。【結語】契約の見直しにより、患者の良好な入院生活に寄与できた。病院収入は大幅に増加し、病院では設備投資できない備品を更新することができた。情報を活用することにより、有利な契約をすることが出来た。

P2-26

SPD倉庫導入について

高槻赤十字病院 事務部・用度施設課

○山下 拓郎、萩原 大介、松山 正義、藤岡 寛子、畦地佐枝子

【はじめに】当院では、診療材料の管理等はSPD業者に委託している。SPD業者が在庫管理する際のシステム(JITS)導入が必要となったことから、昨年2017年10月に院内の場所の一部提供した。そこを在庫における場所としたことから、新たに以下のメリットが生まれたことから紹介する。【メリット】1. 診療材料臨時請求品における納品時間の短縮 従来、診療材料の定数管理品の臨時請求は、外部にあるSPD業者の倉庫(京都市南区で病院まで車で約40分かかる)からの引出しとなるため、納品までに平日から中1日を要していたが、SPD倉庫に頻回に臨時依頼のある特定の診療材料をストックすることで迅速な納品対応が可能となった。2. 感染症発生時の対応 院内でインフルエンザ等の感染症が発生した場合に、マスク・汎用エプロン・手指消毒剤アルコール綿等を一定量の在庫をストックする事により即時対応が可能となった。3. 部署間の貸し借り対応の解消 従来、現場看護師が対応していた現場間の貸し借りについて、SPD倉庫にストックすることにより、簡便化と現場の在庫不足が解消された。4. 在庫管理システムの配置 在庫管理システム(JITS)を配置する事により、カードの回転状況や納期等、迅速に確認する事が可能になった。また、従来、外部倉庫にて発行していた医師請求ラベルについて、院内での発行が可能となり、発行までのタイムラグが縮小され、医師請求漏れの可能性を最小限に抑えることが可能となった。5. 期限切れのリスク管理 SPD倉庫の物品の所有者がSPD業者となり、不動在庫等になった場合、他施設に融通することも可能であるため、当院の損失を最小限にすることが可能である。【今後】SPD倉庫導入により、SPD関連業務を業者任せになってしまうことが多々あるので、各々が知識をつけよう努力を常にしなければならぬと考えている。